





鹿屋市生涯学習まちづくり出前講座メニュー

| | 講座名 | 時間(分) | 講座内容等 | 準備が必要なもの等 | 担当課 |
|----|--|-------|--|---|------------------|
| 1 | 鹿屋市のまちづくり | 50 | これから目指すまちづくりについて | 特になし | 政策推進課 |
| 2 | 新エネルギーについて | 50~60 | 再生可能エネルギーの概要と鹿屋市の取組について | 特になし | 政策推進課 |
| 3 | 国際交流講座 英語圏 | 80 | アメリカの社会、文化、歴史について | (可能であれば)講師の送迎、スクリーン及びプロジェクター | 地域活力推進課 |
| 4 | 鹿屋市役所の業務と役割 | 40 | 市役所の業務内容等について | 特になし | 総務課 |
| 5 | 未来へつなぐ行財政改革について | 40 | 鹿屋市が取り組んでいる行財政改革について | 可能であれば、 ・プロジェクター ・スクリーン | 総務課 |
| 6 | マイナンバー制度について | 40 | 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の概要 | 特になし | 情報行政課 |
| 7 | 指定管理者制度について | 80 | 指定管理者制度ってなに? ～指定管理者となるためには～ | 可能であれば、 ・プロジェクター ・スクリーン | 財政課 財産活用推進室 |
| 8 | “かんきょう”にやさしい暮らしについて | 40~60 | よりよい環境づくりのための啓発活動 | 特になし | 生活環境課 |
| 9 | ごみ減量リサイクルについて | 60 | ・鹿屋市のごみ分別と排出について ・ごみの視点から環境問題を考える ※少人数(10人前後)、茶の間でも伺います。 | 特になし  | 生活環境課 |
| 10 | 一人ひとりの人権を尊重するために | 60 | ～ 男女共同参画の視点で考える ～ | 特になし | 市民課 男女共同参画推進室 |
| 11 | 家庭でできる防災対策と自主防災組織について | 30~60 | ・災害に備え家庭でできる防災対策について ・自主防災組織の役割等について | 特になし  | 安全安心課 |
| 12 | DIG(災害図上訓練)の進め方 | 90 | ・災害図上訓練を通して、自分のまちのことを知ろう | ・白地図 ・透明シート ・油性ペン(8色程度) ・丸形カラーシール | 安全安心課 |
| 13 | みんなで取り組む交通安全運動 | 50~70 | ・知っていますか? 鹿屋市では交通事故が多いこと ・鹿屋市の交通事故の現状と事故防止の取り組み | 特になし | 安全安心課 |
| 14 | 体力・運動能力テスト  | 90 | ・あなたの体力年齢は? ・新体力テストでわかるあなたの体力 | ・一日スポーツ保険等への加入 ・体育館や運動場などスポーツテストが実施できる場所 ・運動のできる服装、体育館シューズ、タオル、飲み物等 | 市民スポーツ課 |
| 15 | 障がい者の福祉サービス | 60 | 障がい者福祉サービスの概要 | 説明資料(担当課が事前に準備したものを参加者分印刷願います) | 福祉政策課 |
| 16 | 高齢者の福祉サービス | 30 | 高齢者福祉サービスの概要 | 特になし  | 高齢福祉課 |
| 17 | みんなで支える介護保険 | 30 | 介護保険制度について | 特になし  | 高齢福祉課 |

受講申込みに際しては、裏面の説明をお読みいただき、受講申込書にて申込みをお願いします！！

| | 講座名 | 時間(分) | 講座内容等 | 準備が必要なもの等 | 担当課 |
|----|--|-------|---|--|----------------------|
| 18 | いつまでも元気で暮らすために・・・ ～介護予防・生活支援～ | 50 | 医療や介護、予防、住まい、生活支援を包括的に提供する仕組み | グループで共通の悩みがあれば事前に御連絡ください | 高齢福祉課 地域包括ケア推進室 |
| 19 | 市民健康づくり教室 〔この講座は、受講希望日の1か月前までにお申し込みください。〕 | 60～80 | <ul style="list-style-type: none"> ・運動指導（体操、ウォーキング指導） ・歯科指導（むし歯や歯周病、歯磨き指導） ・栄養指導（骨粗しょう症、生活習慣病予防のための指導）  ※上記のうち、1～2項目で1講座を実施します | 調理実習は、調理場と材料費が必要です。 ＊内容によっては、準備するもの等打合せが必要です。 | 健康増進課 |
| 20 | 鹿屋市の医療制度について | 40 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度について ・後期高齢者医療制度について | 特になし | 健康保険課 |
| 21 | 消費者トラブルの未然防止と対処法 | 30～90 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問販売や電話勧誘販売でのトラブルなど ・インターネット、スマートフォンでのトラブルなど ・トラブルの対処法について（クーリング・オフなど） ※対象者の年齢層に合わせ講座を実施します。 | 特になし | 商工振興課 消費生活センター |
| 22 | 平和学習ガイドと学ぼう 鹿屋の戦争遺跡 | 60 | 市認定の平和学習ガイドが、鹿屋の戦史や戦争遺跡をわかりやすく説明し、地域の歴史を学びます | 筆記用具 | ふるさとPR課 |
| 23 | 花と緑の実践講座 | 60 | <ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の育て方について ・花だんや「ばら」の管理について | 筆記用具 | 都市政策課 霧島ヶ丘公園管理事務所 |
| 24 | あなたの家は安全ですか？ | 30 | 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事補助事業の御案内 | 特になし | 建築住宅課 |
| 25 | かのやの水道 | 60 | <ul style="list-style-type: none"> ・水道のあゆみ、しくみ、そして未来へ ・水道料金と経営やお知らせ | 特になし | 業務課 |
| 26 | 知ってナットク！GESUIDO | 60 | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の主な役割について ・下水処理センターの仕組みについて | 講座は、川東町の下水処理センターにて行います | 下水道課 |
| 27 | 選挙とわたしたちの暮らし | 40～90 | 投票で変えられるわたしたちの未来 (小学生高学年・中学生・高校生・一般向け) | 特になし  | 選挙管理委員会事務局 |
| 28 | 障がいのある幼児・児童生徒への早期相談支援のすすめ | 60 | 早期就学相談・就学指導の推進について | 特になし  | 学校教育課 |
| 29 | 家庭学習の習慣づくり | 60 | お子さんの家庭学習のサポートの仕方について考えましょう | 特になし | 学校教育課 |

裏面にもメニューがありますのでご覧ください。

| | 講座名 | 時間(分) | 講座内容等 | 準備が必要なもの等 | 担当課 |
|----|--|-------|---|---|---------|
| 30 | 子どもを自立させる 家庭教育のすすめ | 60 | 子どもに取り組みたいこと・親の子ども理解 | 可能であれば、 ・スクリーン ・プロジェクター ・パソコン | 生涯学習課 |
| 31 | 家庭からはじまる 人権同和教育のすすめ | 80 | 家庭で育む青少年の心（人権感覚） ＊お互いを大切にしよう家庭教育のすすめ | グループで共通の悩みがあれば事前に御連絡ください | 生涯学習課 |
| 32 | あなたの生きがいづくりを サポートします！ | 60 | ・生涯学習とは ・鹿屋市の生涯学習施策について ・鹿屋市の生涯学習講座等の実施状況 | 特になし | 生涯学習課 |
| 33 | 新規 学校応援団としてボランティア 活動を始めたいあなたに！ ～子どもたちのために、あなたの力を学校へ～ | 80 | ・学校応援団活動の概要について ・学校応援団ボランティア活動の実際について ・応援団への加入手続きについて | グループで共通の悩みがあれば事前に御連絡ください 可能であれば、 ・スクリーン ・プロジェクター | 生涯学習課 |
| 34 | 知っていますか 『鹿屋の文化財』  | 80 | 鹿屋市内の文化財について紹介 (申込者の希望により、内容は変更可能) | 可能であれば、 ・スクリーン ・ビデオプロジェクター ・スライド映写機 等 | 文化財センター |

生涯学習まちづくり出前講座ってなに？

生涯学習まちづくり出前講座とは、市民の皆様の申込に応じ、市の職員等がお伺いして、行政の取組や事業・施策などについて説明や実習等を行うものです。講座メニュー表からご希望の講座をお選びいただけます。

講座の受講を希望される方は、下記の説明をよく読んでお申込みください！！

申込みができるのはどんな団体？

→市内に住んでいる方、又は、市内に通勤・通学をしている方で、10名以上で構成された団体グループなどが対象となります。
例：学校、町内会、PTA、家庭教育学級、同好会など

講師料は？

→講師料は無料です。ただし、会場使用料や、講座に必要な材料等は、申込者で用意していただきます。

開催の時間・場所は？

→時間は、午前10時から午後9時までの間で90分以内とします。日程は、業務の関係でご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

→場所は、鹿屋市内に限ります。会場の手配は、申込者が責任をもって行ってください。

注意事項

→受講に際して、質疑応答は構いませんが、要望や苦情等の相談、陳情はご遠慮ください。
→政治・宗教又は営利を目的とした集会等を行うおそれがあるときは、受講申込をお断りします。

お気軽に
ご利用
ください



申込方法

→受講を希望する20日前までに、受講申込書を生涯学習課へ提出してください（FAXでの申込も可）。後日、講座担当課と日程・内容等の調整をしていただきます。

→受講申込書は、この右面のものをご使用ください（コピーして使用可）。また、鹿屋市（生涯学習課）ホームページからもダウンロードできます。



http://www.e-kanoya.net/htmbbox/syakai_kyouiku/index.html

※受講申込書は、下記の施設にも置いてあります。

- ・市立図書館
- ・中央公民館
- ・高隈地区交流促進センター
- ・高須地区学習センター
- ・西原地区学習センター
- ・コミュニティセンター 吾平振興会館
- ・輝北コミュニティセンター
- ・串良公民館
- ・鹿屋市文化会館
- ・花岡地区公民館
- ・大始良地区学習センター
- ・田崎地区学習センター
- ・東地区学習センター
- ・上小原分館
- ・細山田分館

○申込み・問合せ先○

鹿屋市教育委員会 生涯学習課

〒893-8501

鹿屋市共栄町20番1号(鹿屋市役所6階)

電話 0994-31-1138(直通)

FAX 0994-41-2935